

経済学部経済学科 教員組織の編制方針

経済学部は、経済学部の「学位授与の方針」で示した「教育研究上の目的（理念・目的）」及び「学習成果（教育目標）」を実現するために、次の方針のもとに、専任教員組織を編制する。

- 1 経済学部専任教員は、経済学部の教育課程における主要な専門教育科目を担当できるように組織する。
- 2 経済学部専任教員の全体数及び新規採用数については、梅村学園理事会の決定に従う。
- 3 分野別の専任教員構成及び教員の新規採用計画（方針）は、経済学部の「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」をふまえ、経済学部教授会が決定する。
- 4 専任教員に求められる教育研究上の能力・資質については、「学校法人梅村学園教育職員任用規定」によるほか、新規採用の際には採用計画の中に示す。
- 5 専任教員の新規採用については、経済学部教授会が採用計画（方針）に基づき候補者を選考し、学部長が「新規採用候補者推薦書」を梅村学園理事会に提出する。
- 6 専任教員の新規採用にあたっては、専任教員の年齢・男女別構成をふまえ、その偏りの是正につながるよう努力する。